

# 西中國山地の麦作儀礼伝承

白 石 昭 臣

## 一 はじめに

島根、岡山、広島各县と山口県東部の山地には正月に麦の呪的儀礼、旧六月中旬に麦の収穫儀礼を行うところがある。対応するこの二つの儀礼がともに存在する地区、一方のみの地区とまちまちであるが、これをいくつかの類型にまとめることができる。その詳細については『えとのす』二三号に掲載予定であり、また、日本民俗学会の年会でも二度ほど発表したので省くこととし、麦作儀礼に関する伝承との関連から、この儀礼の意味を尋ねてみようとするものである。なお、麦を作らなくなつた現在、この儀礼は、ほとんど姿を消していることを付記しておく。

## 二 各地の事例

### Aの型の例

①岡山県川上郡備中町小谷、加合木。節分に麦飯を腹いっぱい食べた

後、麦畑を転がる。「ヤレ腹太や、背ご割れや」と唱える。この麦ホメを行わぬ地区もあるが、旧六月十日頃の夏祭りには周辺一帯、麦酒を造って供えた。手打ちウドンを供えるところもある。この周辺は山間の畑作、稻作併存地域（小谷は畑作が中心）。古くから漆採集も行われていたが、焼畑の伝承はない。山地を利用しての牛の放牧の歴史も古く、牛にまつわる年中行事も多い。正月四日を牛正月といい、麦を食べさせる。この行事を十六日とか二十日の小正月の頃に行なうところもある。六月一日は各地区、山の草刈りの日でロクガソツヒティともいい、刈った草は牛につけて帰る。各戸とも小麦団子を食べる。

この備中町から南にかけては次の伝承が聞かれる。「弘法大師が麦を印度から金剛杖の虫穴に隠して日本に持ち帰るとき、ある村で犬が吠えかかってきた。大師がその杖で叩くと犬の足が折れた。そこで杖で撫でたところ治つた。こうして大師は麦を日本に持ち帰つたが、これに因んで麦の初穂を成の日に供えたり、成の日に麦の播種を行う」という。

②岡山県阿哲郡哲西町。節分に①の事例と同じ麦ホメを行う。だが対応する収穫期の儀礼はない。牛の飼育は盛んである。①の事例地

より北部の山間に位置し、冬の積雪は多い。小規模ながら焼畑もあつた。

次の伝承もある。「弘法大師が日本に米を作ろうとコウテンに昇つてき、天王の屋敷に行くと犬が吠える。天王が『弘法大師が来られたのにほえるとはけしからん』と怒り、足を一本切ってしまう。三本足で歩けない犬を見た弘法は、五徳の四本の足のうちの一本を取つて付けてやる。それで犬は小便をするときには弘法からもつた足はあげてする。弘法は天王の家で過ごし、天の米を一粒盗み、ちんちんの皮の中に隠し、日本に持つて帰る。そのため米は皮が厚くなり、日本の麦になつた。弘法が麦を植えるとアマンジャクが麦に似たジネンゴをまいて妨害する。つぎに弘法が粟、木、米を植えるとアマンジャクが粟に似たギロ、ゲイ、ヒエをそれぞれまき妨害をする。毘沙門様がそれを知つて怒り、アマンジャクを足で踏みつけてしまつた。寺の門でアマンジャクは毘沙門に踏みつけられている。」

この類話は事例①の備中町の目尾にもある。

③広島県比婆郡東城町久代。ここでは節分に麦飯を大盛りにして家の神仏に供える。麦ホメの伝承はない。収穫後、地区共同で祀る荒神に麦の初穂を供える（大麦、小麦を問はず）。カリヤマと称して土用過ぎに焼き蕎麦、小豆などを作る焼畑耕作も行つた。このカリヤマで麦を作ることもあつたという。②の事例地区の西に位置し冬の積雪は多い。畑作、稻作併存地区。次の伝承がある。「弘法大師が冬に川を渡ろうとし、麦と蕎麦に自分を背負えという。麦は種を播くため忙しいといって断つたので蕎麦が背負う。川水は冷たく、

そのため蕎麦は赤くなつた。蕎麦の茎は赤く、麦は白いのはこの理由による。」

④島根県能義郡伯太町母里、太平。節分の夜麦飯を大盛りにして家の神仏に供え、藁ぐつに蓑をつけて麦畑を四～五回転がつた。「ヤレ腹太や」という唱え詞あり。対応するレンゲなどと称する収穫儀礼はない。山間農村で、冬の積雪は多い。

## Bの型の例

⑤島根県八束郡島根町大芦・加賀。二十日正月の日、山盛りの麦飯を家の歳神・神棚に供える。そのあとドンザ（継ぎはぎで厚くなつた綿入れの着物）を着た家の主人は、畑で「ヤレ腹太や背後割れや」と唱えながら転がる麦ホメを行う。この日を「麦の年越え」とか「麦飯の正月」という。麦飯とともに大根膾も山盛りにして供える。この日は山に入らない。山の神が木を数えるので、入ると災いにあうという。同町野波では十九日の夜に行う。旧六月十五日をレンゲといい、麦飯と膾を家の神仏に供える。島根町は日本海に面した半農半漁の地区。荒山焼きと称する焼畑耕作が近年まで行われていた。

⑥島根県那賀郡三隅町下古和。二十日正月の夜、各戸、麦飯を家の神仏に供えたあと杓子を抱き、家の内で「今年の麦はエー麦だ」などと唱えて転がつた。六月末日には麦の初穂を氏神社に供え夏祭りを行つ。七月二日頃のハンケ（半夏）には小麦団子を食べる。この日、田には入らない。入ると目を突くという。田の神サンバイはハシゲに田から山に上ると伝えていた。田植えのシロミミの苗取唄に

は麦搗唄を歌うことにしている。畑の多い稻作併存地区。土用に火を入れるカリハタという焼畑耕作も行われた。

⑦広島県比婆郡西城町落合。二十日正月に麦飯に山芋を摺ったのを山盛りにしてかけ、これを家の神仏に供えてから畑に出て麦ホメを行なう。九月十八日に荒神にその年の麦の初穂を供える。盆のあと火入れをする焼畑耕作も行われた。事例③の西に位置する山地で、稻作、畑作併存地区。養蚕も盛んであった。田の神サンバイは正月に井手の神、ハングに山に上がり七夕に七夕の神となり天に上るといふ。

ず、七夕にしか会えなくなつたといふ。

⑨島根県美濃郡匹見町内谷、七村。二十日正月に畑に出て麦ホメを行う。唱え詞あり。しかし対応する収穫儀礼はみられない。島根県西部山間の農村で冬の積雪が多い。養蚕も盛ん。小規模ながら焼畑耕作も行われた。次の伝承がある。「弘法大師が百濟から帰るとき杖に麦三粒を入れておいたところ犬が吠えた。怪しみだ百濟人はその犬を殺す。大師はこの犬を貰い、日本に帰つてから投げ上げたところ高野に落ちたので、ここに居を構え、全国に麦を弘めた。そのためここでも麦を作る」。

## Cの型の例

⑧島根県八束郡美保関町福浦・万原。二十日正月に両地区とも麦飯を盛大りにして供える。だが唱え詞は不詳。畑を転がることはなかったという。大根臉を山盛りにして供える。旧六月十四日は、地区のお堂に籠る。だが麦の収穫儀礼はない。この日、畑に入ることを憚る。山畑と称する焼畑があった。半農半漁で養蚕の盛んな地区。次の伝承がある。「姫が天の羽衣を木の枝に掛け水浴びをしている間に炭焼きが羽衣を盗む。困った姫は炭焼きの嫁となる。姫はテッパチという自分の息子に自在鉤の羽衣を示され、天に帰る。炭焼きは門先の木に七日間酒を注ぐと伸びて天に届くとの待ちきれず六日で登り、足らないところをテッパチの助けで天から下した布にすがりつき天に至る。すると姫の姑が難題を出す。粟播き、粟種拾い、西瓜と瓜の草取りの仕事を次々と行なうが、三日目のこの草取りのとき、禁じられていた瓜を食べると大水となり、姫は川を渡れ

⑩島根県能義郡広瀬町比田。正月、節分とも麦の呪的儀礼はない。旧六月十五日をレンゲといい、その年の麦による団子が麦飯を家の神仏に供える。氏神社には麦の初穂を供え麦祭りを行う。この日、塩鯖を食べる。レンゲの日には田に入らない。入ると災にあうといふ。この日までに田仕事を終える。シロミテの日である。歳神は正月十一日の田打ち正月で田の神となるという。田唄の田の神の部分は午前中にのみ歌い、午後、歌うことを憚る。山間農村。

⑪同県同郡同町下布部。正月、節分とも麦の呪的儀礼はない。節分には野菜を神仏に供える。土用入り五日目をゴラーと称して地区の氏神社で麦祭りを行う。各戸、新麦を一升、氏神、客神社に持ち寄って供える（ゴラーとは五竜からきた語で、中国の万古大王の故事によるものであろう。五竜王子の神事舞はこの地方によくみられる）。焼畑、水田併存地区。

## Dの型の例

### 三 考 察

叙述上の四類型のうちA型は節分に呪的儀礼を行うもので、収穫儀礼を伴わないところが多い（麦の呪的儀礼、収穫儀礼については別稿に記したので、ここでは規定しない）。一部に麦ホメを行わぬところも周辺にみられるが、これは畑作依存の低いところである。いずれにせよA型は対応する儀礼が明確でなく、一部に焼烟もみられるが、どの地区でも麦作と山との関りを示す行事が存在しないものである。ただ、麦と牛の飼育との関連は強く、行事のなかにも反映している。なかでも①の事例に顕著にみられる。これらの儀礼とともに見逃せないのは麦盜みと犬形式の「弘法と麦」の伝承、あるいは麦とも関る弘法と「ソバの足」伝承との関連である。大林太良は粟、稗類の畑作から水稻耕作か畑の麦作に移行した地区に「麦盜みと犬」（ここでいう「弘法と麦」）形式の伝承が誕生したこと説き、この伝承が古来からのものではなく、このような生業の変遷に伴って変化し、生まれたとしている。また大林は、この伝承と牛、水稻耕作との関連をも説いている。宮本常一も麦と牛との関りについて示唆しているが、このような麦作は、中国の長江流域、朝鮮経由の畑作によるものであって、後に記す、これより北方系の麦作となるものと考えられる。「ソバの足」伝承もこのことを裏づけるものであろう。Cの型の事例⑨に挙げた匹見町の例は、二十日正月にのみ麦作儀礼の行われる事例であるが、この地区に「ソバの足」伝承があることから、その点ではA型に属する内容である。この種の

例は山口県の日本海岸部に点在する。

水稻耕作と併存する畑の麦作であるため、焼烟耕作地区と異って、一年を二分化する傾向は弱い。麦作儀礼による二分化傾向はみられない。だが、このような麦作儀礼が中世以降水田裏作として麦を作るようになった地区には存在しないことから、古態を示すものであることとは間違いないだろう。

次にB型の例について記す。これは二十日正月に良き収穫を願う呪的儀礼を、旧六月十五日またはその前後に収穫儀礼とともに確實に行うものである。旧六月十五日をレンゲというのは出雲地方の山地から石見地方の大田市山間部にかけてであって、他の地区はハンゲ（七月二日）などに収穫儀礼を行う。事例としてとりあげたのは代表的なもののみであるが、図からも分るように、この小正月の終りともいうべき二十日正月と旧六月中旬に対応する儀礼を確實に行うのは島根半島の山地の一部と島根県出雲地方の中国山地周辺、南は広島県北部、西は石見地方中部にかけての一円である。小正月は畑作（焼烟を含む）儀礼の行われる重要なときであるといわれているが、このB型に属する地区が（1）山地であり、かつて焼烟耕作を行つた（2）二十日正月には山に入らぬなど山と関る伝承をもつという二点で共通することに注目したい。出雲地方の麦作については正倉院文書のなかの出雲会帳のなかに「麦帖」があることから、その歴史の古いことがうかがえるが、寛政五年に出雲平野部、「下古志村の高見謙二郎が著した『年中農業行事記』には稻の儀礼はあるが麦ホメや麦の収穫儀礼はまったくみられない。麦の二番打ちなどの農耕記事が、わずかに目につく。このように平野部には麦ホメの行

事はほとんどみられない。荒木などわずかに三例ほどあるのは、山地からの人々の移動を示すものと思う。ただ、レングの行事は松江市などの平地部にもあるが、ここでは牛を川に入れるとか野菜を供える日などといい、B型の例とは内容を異にし、A型の系統を思われる。

私はB型の事例から、かつて焼畑で麦を作ったのではないかと思う。焼畑地区と山との関連という先にあげた二点から推測するのであるが、島根町のように荒山焼きで麦を作ったとする例もなくはない。焼畑地区では稻作をとり入れた場合、田唄のうち田の神唄は午前中に歌うとか、シロミテの苗取唄は麦搗歌でなければならないなど共存する二つの様式のなかに二分化の論理がみられるが、正月、ハング、七夕に田の神が山と田との間を去来し、一年を二分化しているのも焼畑の行われたこのB型の事例地区であって、稻作を中心とする地区（あるいは焼畑を伴わない畑作の地区）との相異を示しているのである。このB型の地区のなかにあって特に注意したいのは（1）出雲地方に田の神去来伝承の明確でないところが多い、（2）B型の地区的隣村にあって対応する儀礼の存在しないところがある、という点である。例えば島根県大田市三瓶町佐津目には対応する二つの儀礼があるが、三瓶山を狹んで西に十キロの三瓶町上山とその周辺には麦作儀礼は存在しない。邑智郡桜江町長谷には麦作儀礼は行われてもハキロ南の石見町日貫などではみられない。いずれも焼畑耕作地区である。注目すべきは三瓶山には死体化生型オオゲンヒメ伝承が、日貫には難題型七夕伝承が存在し、ともに焼畑耕作を思われる内容であるということである。はじめの伝承は「荒ぶる神に

切り殺されたソシモリ（朝鮮）のオオゲツヒメが末子のサヒメをよび腹からの稻、目からの蚕、鼻からの大豆、陰部からの麦などを持つて赤雁に乗り、東方に行けと告げる、そこでやつてきたのが佐比壳山（三瓶山の古名）であり、ここに殖産の道を開いた。延喜式内社佐比壳山神社、作物の種に因む多根や赤雁の地名は、この伝承によるものである」という内容である。後のは「サンバイが乙姫のところへ養子入りするが、姫の父の難題に困る。この七谷を焼け、粟を播けといった難題も姫の助力でやり終えるのだが、最後に、人に渡してはならぬ梅干しを盗まれ、大洪水がおこり、姫とは七夕の日にしか会えなくなる」というものである。この二つの伝承は、C型の⑧の事例にあげた天人女房譚もそうであるが華南地方を起点として日本にもたらされたもので、いずれも雑穀焼畑耕作と関る伝承といわれている。<sup>(4)</sup> この焼畑と水田の二つの文化様式がセットでもたらされても、複合のなかに一線を画するものがあり、それが山と田の間を去来する田の神伝承になつて表れていると考えられる。これらと長江流域のW型種の麦作が加わっていて、麦作への依存の強い地区には対応する儀礼がみられ、稻作への割合が大の地区はC型⑧のようになり、麦作儀礼が二十日正月のみとなるか、焼畑が存在しても麦作儀礼がまったくみられない。冬期の豪雪による麦作不可能な場合もあるが、先の三瓶町上山、石見町日貫などは叙上の理由によるものと考える。D型の例もまた華南の焼畑耕作の系統に属するものであろう。<sup>(10)</sup> の事例は稻作と畑作の併存、⑪の事例は雑穀型焼畑作の割り合いの大きい地区であるという理由が伝承に反映している。ともに旧六月にのみ麦作儀礼を行うものだが、そこに一年を二分化す

る働きがあるのはB型ほどではないが焼畑の論理によろう。

このようにC型、D型を含めてB型をみると、B型の事例は、対応する二つの儀礼が存在する点など共通するものの稻作の伝承で二つに分けられよう。既に記したことから⑥⑦の事例は共通するが、出雲地方に多い⑤の事例は⑥⑦とは異なる点がある。それは、この麦作儀礼の存在する山地に山と田の間の田の神去来伝承が稀薄であるということである。私はその理由を、シベリア北方系統の麦作であるという点に求める。この北方系麦作の境界線を若狭から三河の間に求める説が有力であるが、北方系のカブ、大根などが山陰の一部に存在するという指摘も見逃せない。北方系であるため、当然、田の神の伝承の伴わぬ場合が考えられる。この⑤の事例の型には周辺の事例地区すべてに二十日正月に大根膾を山盛りにして供えるナマスクラベが伴っている。これも北方系であることを裏づけるものと思う。この北方系の文化については別の機会に他界觀を含めて考えてみたい。

麦作による一年の二分化は、焼畑耕作地区にみられ、稻作・畑作

への依存の大きいところでは稀薄である。焼畑地区の生業に伴う伝承は多様であり、種々の様式の複合するなかにあって、地域により特色をなしているといえよう。

注 1 「隱岐島の麦作儀礼」『史境』2 歴史人類学会 昭56年

2 「稻作の神話」弘文堂 332 - 334 頁 昭48年

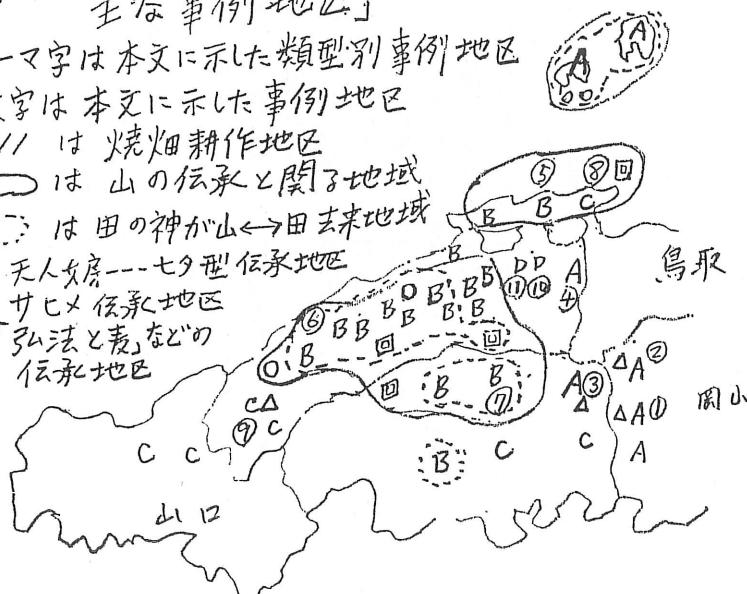
3 牛尾三千夫『美しい村』石見郷土研究懇話会 223 - 243 頁、昭52年

4 近年では君島久子「東洋の天女たち」『民話と伝承』所収、



## 「主な事例地区」

- ① ローマ字は本文に示した類型別事例地区
- ② 数字は本文に示した事例地区
- ③ // / は 焼畑耕作地区
- ④ ( ) は 山の伝承と関連地域
- ⑤ ( ) は 田の神が山↔田去來地域
- ⑥ ( ) 天人交戻---七夕型伝承地区
- サヒメ伝承地区
- △ 弘法と麦などの伝承地区



朝日新聞社 昭53年など。

新刊紹介

5 坪井洋文論文を参考に拙稿「山中他界觀」『日本民俗研究大系2』所収

108～112頁、国学院大学 昭56年  
6 青葉高『野菜』法政大学出版局 197頁  
昭53年刊)などを参考にした「昭58年度科学研究費補助金(奨励研究B)」による研究の一部であることを付記する。

(しらいし あきおみ・島根県立大田高校)

## 日本俗信辞典——動・植物論——

鈴木 楠三

鈴木棠三氏の俗信に対する興味は、昭和四年柳田國男氏よりの暑中休暇の課題として与えられたことに始まるらしい。その俗信研究の集大成の一としての本書である。今回は第一段として、人間生活の基盤・素材としての「動植物編」で、動物二三九種三〇一項目・植物二八九種三三五項目の計六六六項目が網羅されている。その動植物でも、例えば、稻・米は本書とし、飯は食の部つまり第二段、衣食住関係の加工品へと分類されている。この第二段をもって辞典の完成となる。その第一段が本書となる。

資料採択の基準としては、報告者・原資料の表現を忠実にまとめたという、資料の実感性を重視し、全国的な視野の下に収集整理されている。藍から蕨までの項目と、「俗信序説」を読みあわせると、本辞典の目的である俗信とは何かの解明や、俚諺と俗信を考える上での資料としても、大きな意味をもっている。俗信研究の今後の展望を提示した書といえよう。

(二、八〇〇円 角川書店)

(矢口裕康)